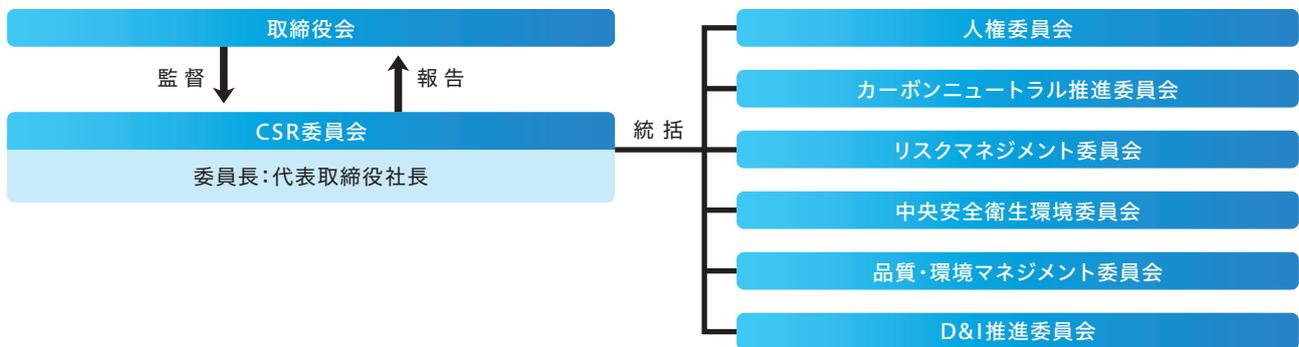


サステナビリティ経営の実践

五洋建設グループは、「良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献」と考え、ESG重視のサステナビリティ経営を実践しています。安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指します。

》サステナビリティ経営のガバナンス体制

当社は、サステナビリティに関わる課題への適切な対応が、リスクの減少のみならず収益機会の増大につながる重要な経営課題であると認識し、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の下に、人権委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、D&I推進委員会を設置し、ESG重視のサステナビリティ経営を推進しています。取締役会においても、その活動を定期的に共有するとともに、中長期的な企業活動につながるよう議論を深めています。



		2022年度以前
サステナビリティ経営を 深化させるための 仕組みづくり	体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●22年7月 CSR推進室の体制強化 ●22年7月～ 各種研修でのサステナビリティ研修の実施 <p style="text-align: right;">●22年12月</p>
	マテリアリティの特定	●22年10月 マテリアリティの
重要課題への取組み推進	人権の尊重 ▶p.47	●22年10月 人権リスク分析・
	持続可能な サプライチェーン(SSC) ▶p.49	●20年11月 パートナーシップ構築宣言

》サステナビリティ経営を深化させるための仕組みづくり

国連グローバル・コンパクトへの賛同・署名

2022年12月、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に賛同を表明する署名を行い、参加企業として登録されました。

WE SUPPORT



マテリアリティの特定 ▶p.31

2023年5月、サステナビリティ経営の深化にあたって、企業の中長期の成長と社会の持続的発展の両立を目指し、経営の重要課題として取り組むべき課題をマテリアリティ(重要課題)として特定しました。

行動規範の改訂 ▶p.3

2023年5月、経営理念に基づき、企業活動においてサステナビリティの課題に真摯に取り組み、社会的責任を果たすため、役職員の行動基準として「五洋建設グループ行動規範」を改訂しました。

理念体系の改定 ▶p.3

2023年10月、サステナビリティ経営の深化に向けた取組みの一環として、五洋建設グループの理念体系の見直しを行いました。五洋建設グループの全ての事業活動、企業活動のよりどころとなるものとして定め、「経営理念」、サステナビリティ経営の「ビジョン」および「マテリアリティ」、そして「行動規範」から構成されています。

》重要課題への取組み推進 ▶マテリアリティへの具体的な取組みと各指標については、p.33をご覧ください

五洋建設グループは、マテリアリティに特定した各課題への具体的な取組みの実践と成果のモニタリングを行います。マテリアリティ特定において特に注力すべき課題として把握された「人権の尊重」及び「持続可能なサプライチェーン」に関しては、重点的に取組みを推進しています。

2023年度	2024年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ●23年5月 行動規範の改訂 国連グローバル・コンパクトへの賛同・署名 	<p>(年月の記載が無いものは実施予定であることを示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●23年10月 理念体系の改定
<ul style="list-style-type: none"> 特定プロジェクト開始 ●23年5月 マテリアリティの特定・開示 	<ul style="list-style-type: none"> ●マテリアリティに基づく活動の強化とモニタリング
<ul style="list-style-type: none"> ●23年5月 人権委員会の設置 ●23年6月 人権方針の策定・公開 人権方針案の検討開始 ●23年7月～ 人権DD(社内ヒアリング、人権専門家との対話、人権教育)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●23年8月 人権相談窓口の設置 ●23年9月～人権DDモニタリング調査(社内+協会会社+調達先) ●24年5月～人権モニタリング結果に基づく改善計画の検討 ●人権DD進捗状況の開示
<ul style="list-style-type: none"> ●23年5月 マルチステークホルダー方針の開示 	<ul style="list-style-type: none"> ●23年11月 SSC方針、SSCガイドラインの策定・公開 ●23年11月～SSC教育の実施(社内からサプライチェーンへ対象を順次拡大) ●24年7月～自己評価質問表(SAQ)回答依頼開始(段階的) ●モニタリングの実施